

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月6日

【会社名】 RIZAPグループ株式会社

【英訳名】 RIZAP GROUP, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬戸 健

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 (03)5337-1337

【事務連絡者氏名】 グループ管理本部長 鎌谷 賢之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 (03)5337-1337

【事務連絡者氏名】 グループ管理本部長 鎌谷 賢之

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

一般募集	24,389,746,400円
オーバーアロットメントによる売出し	3,895,732,600円

(注)1 募集金額は、会社法上の払込金額(以下、本有価証券届出書の訂正届出書において「発行価額」という。)の総額であります。

ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2 売出金額は、売出価額の総額であります。

【安定操作に関する事項】

- 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、証券会員制法人札幌証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年5月28日(月)付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、一般募集の発行数(一般募集における国内販売株数)及び募集条件、オーバーアロットメントによる売出しの売出数(オーバーアロットメントによる売出しにおける国内販売株数)及び売出条件、その他この新株式発行及び株式売出しに関し必要な事項が2018年6月6日(水)に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 3 株式の引受け
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 1 オーバーアロットメントによる売出し等について
- 4 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について
- 5 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が2018年6月6日(水)となりましたので、一般募集の申込期間は「自 2018年6月7日(木) 至 2018年6月8日(金)」、払込期日は「2018年6月13日(水)」、受渡期日は「2018年6月14日(木)」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「自 2018年6月7日(木) 至 2018年6月8日(金)」、受渡期日は「2018年6月14日(木)」、シンジケートカバー取引期間は「2018年6月9日(土)から2018年7月6日(金)までの間」となります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	20,270,000株	完全議決権株式であり、株主の権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1 2018年5月28日(月)開催の取締役会決議によります。

2 上記発行数20,270,000株は、2018年5月28日(月)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数20,270,000株の募集(以下「一般募集」という。)のうち、日本国内において販売される株式数(以下「一般募集における国内販売株数」という。また、かかる日本国内における販売を「一般募集における国内販売」という。)の上限であります。一般募集の募集株式数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「一般募集における海外販売」といい、一般募集における海外販売の対象となる株式数を「一般募集における海外販売株式数」という。)されることがありますが、一般募集における海外販売株式数は、本有価証券届出書提出日(2018年5月28日(月))現在、未定です。

なお、一般募集の募集株式数のうち一般募集における国内販売株式数(新規発行株式の発行数)及び一般募集における海外販売株式数は、一般募集(一般募集における海外販売を含む。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日(後記「2 株式募集の方法及び条件」に定義する。)に決定されますが、一般募集における海外販売株式数は一般募集の募集株式数20,270,000株の半数以下とするため、一般募集における国内販売株式数(新規発行株式の発行数)は一般募集の募集株式数20,270,000株の半数以上となります。

一般募集における海外販売の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。

3 一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、3,030,000株を上限として株式会社SBI証券が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が行われる場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	15,920,200株	完全議決権株式であり、株主の権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1 2018年5月28日(月)開催の取締役会決議によります。

2 上記発行数15,920,200株は、2018年5月28日(月)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数20,270,000株の募集(以下「一般募集」という。)のうち、日本国内において販売される株式数(以下「一般募集における国内販売株数」という。また、かかる日本国内における販売を「一般募集における国内販売」という。)であります。一般募集の募集株式数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「一般募集における海外販売」といい、一般募集における海外販売の対象となる株式数を「一般募集における海外販売株式数」という。)され、海外販売株式数は4,349,800株であります。

一般募集における海外販売の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。

3 一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、株式会社SBI証券が当社株主より借受ける当社普通株式3,030,000株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

2 【株式募集の方法及び条件】

(訂正前)

2018年6月6日(水)から2018年6月8日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(訂正後)

2018年6月6日(水)(以下「発行価格等決定日」という。)に決定された発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	20,270,000株	34,452,108,200	17,226,054,100
計(総発行株式)	20,270,000株	34,452,108,200	17,226,054,100

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、一般募集における国内販売株式数(新規発行株式の発行数)の上限に係るものであります。一般募集における海外販売株式数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。
- 5 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2018年5月18日(金)現在の証券会員制法人札幌証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	15,920,200株	24,389,746,400	12,194,873,200
計(総発行株式)	15,920,200株	24,389,746,400	12,194,873,200

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額(発行価額の総額)から上記の増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。
- 4 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、一般募集における国内販売株式数(新規発行株式の発行数)に係るものであります。一般募集における海外販売株式数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。

(注) 5の全文削除

(2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の証券会員制法人札幌証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1 2	未定 (注)1	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、2018年6月6日(水)から2018年6月8日(金)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(払込金額であり、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「(1)募集の方法」に記載の一般募集における発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、一般募集における国内販売の引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(一般募集における国内販売株式数)、一般募集における海外販売株式数、発行価額の総額(一般募集における国内販売に係る発行価額の総額)、一般募集における海外販売に係る発行価額の総額、資本組入額の総額(一般募集における国内販売に係る資本組入額の総額)、一般募集における海外販売に係る資本組入額の総額、発行諸費用の概算額(一般募集における国内販売に係る発行諸費用の概算額)、差引手取概算額(一般募集における国内販売に係る差引手取概算額)、一般募集における海外販売に係る発行諸費用の概算額、一般募集における海外販売に係る差引手取概算額、本第三者割当増資に係る手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数(オーバーアロットメントによる売出しにおける国内販売株式数(後記「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」(注)1に定義する。))、オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売株式数(後記「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」(注)1に定義する。))、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額(オーバーアロットメントによる売出しにおける国内販売に係る売出価額の総額)及びオーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売に係る売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.rizapgroup.com/>)(以下「新聞等」という。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

< 後略 >

(訂正後)

発行価格(円)	発行 価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込証 拠金(円)	払込期日
1,637	1,532	766	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(一般募集における国内販売株式数)、一般募集における海外販売株式数、発行価額の総額(一般募集における国内販売に係る発行価額の総額)、一般募集における海外販売に係る発行価額の総額、資本組入額の総額(一般募集における国内販売に係る資本組入額の総額)、一般募集における海外販売に係る資本組入額の総額、発行諸費用の概算額(一般募集における国内販売に係る発行諸費用の概算額)、差引手取概算額(一般募集における国内販売に係る差引手取概算額)、一般募集における海外販売に係る発行諸費用の概算額、一般募集における海外販売に係る差引手取概算額、本第三者割当増資に係る手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数(オーバーアロットメントによる売出しにおける国内販売株式数(後記「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」(注)1に定義する。))、オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売株式数(後記「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」(注)1に定義する。))、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額(オーバーアロットメントによる売出しにおける国内販売に係る売出価額の総額)及びオーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売に係る売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、2018年6月7日(木)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.rizapgroup.com/>)において公表します。

<後略>

3 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。 4. 引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
計		20,270,000株	

(注) 引受株式数及び引受株式数の合計(新規発行株式の発行数)は、発行価格等決定日に決定されます。なお、引受株式数及び引受株式数の合計(新規発行株式の発行数)は、一般募集における国内販売株式数(新規発行株式の発行数)の上限に係るものであります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	9,212,800株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。 4. 引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	4,863,100株	
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	0株	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	1,383,200株	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	461,100株	
計		15,920,200株	

(注) 引受株式数及び引受株式数の合計(新規発行株式の発行数)は、一般募集における国内販売株式数(新規発行株式の発行数)に係るものであります。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
34,452,108,200	132,727,300	34,319,380,900

- (注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集における国内販売株式数の上限に係るものであります。一般募集における海外販売株式数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。
- 2 引受手数料は支払われなため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額は、2018年5月18日(金)現在の証券会員制法人札幌証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
24,389,746,400	104,245,000	24,285,501,400

- (注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集における国内販売株式数に係るものであります。一般募集における海外販売株式数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。
- 2 引受手数料は支払われなため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

(注) 3の全文削除

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額34,319,380,900円と一般募集における海外販売に係る手取概算額(未定)及び本第三者割当増資に係る手取概算額上限5,128,928,000円とを合わせた手取概算額合計上限39,448百万円(以下「本件取得資金」という。)について、手取金の使途は主に下記のとおりとなります。なお、残額が生じた場合には2018年7月以降の運転資金の一部に充当する予定です。また、不足が生じた場合には、当社の自己資金又は借入金での対応を予定しております。

資金使途	金額(百万円)	支出予定時期
RIZAP関連事業への成長投資	23,100	2018年7月～2021年3月
グループシナジー強化のための 共通経営基盤への戦略的投資	6,100	2018年7月～2020年3月
財務体質強化のための借入金返済	10,248	2018年7月～2020年3月
計	39,448	

< 中略 >

財務体質強化のための借入金返済 10,248百万円

当社は、本件取得資金のうち10,248百万円を、金融機関からの借入金の返済に充当する予定です。当社では2014年1月から2018年3月までに実施したM&A10件の取得費用を金融機関からの借入により充当しており、資金使途をM&A取得費用とした借入金残高は2018年3月末現在で約15,000百万円あります。これにより借入れ調達コストを削減し、当社グループの財務体質の強化につなげてまいります。

< 後略 >

(訂正後)

上記差引手取概算額24,285,501,400円と一般募集における海外販売に係る手取概算額6,635,411,300円及び本第三者割当増資に係る手取概算額上限4,620,918,200円とを合わせた手取概算額合計上限35,541百万円(以下「本件取得資金」という。)について、手取金の使途は主に下記のとおりとなります。なお、残額が生じた場合には2018年7月以降の運転資金の一部に充当する予定です。また、不足が生じた場合には、当社の自己資金又は借入金での対応を予定しております。

資金使途	金額(百万円)	支出予定時期
RIZAP関連事業への成長投資	23,100	2018年7月～2021年3月
グループシナジー強化のための 共通経営基盤への戦略的投資	6,100	2018年7月～2020年3月
財務体質強化のための借入金返済	6,341	2018年7月～2020年3月
計	35,541	

< 中略 >

財務体質強化のための借入金返済 6,341百万円

当社は、本件取得資金のうち6,341百万円を、金融機関からの借入金の返済に充当する予定です。当社では2014年1月から2018年3月までに実施したM&A10件の取得費用を金融機関からの借入により充当しており、資金使途をM&A取得費用とした借入金残高は2018年3月末現在で約15,000百万円あります。これにより借入れ調達コストを削減し、当社グループの財務体質の強化につなげてまいります。

< 後略 >

第2【売出要項】

1【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	3,030,000株	5,493,390,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、株式会社SBI証券が当社株主より3,030,000株を上限として借受ける当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

上記売出数3,030,000株及び売出価額の総額5,493,390,000円は、オーバーアロットメントによる売出しのうち、日本国内において販売される株式数(以下「オーバーアロットメントによる売出しにおける国内販売株式数」という。また、かかる日本国内における販売を「オーバーアロットメントによる売出しにおける国内販売」という。)の上限に係るものであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売」といい、オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売の対象となる株式数を「オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売株式数」という。)されることがありますが、オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売株式数は、本有価証券届出書提出日(2018年5月28日(月))現在、未定です。

なお、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数のうちオーバーアロットメントによる売出しにおける国内販売株式数(オーバーアロットメントによる売出しの売出数)及びオーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売株式数は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されますが、オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売株式数はオーバーアロットメントによる売出しの募集株式数3,030,000株の半数以下とするため、オーバーアロットメントによる売出しにおける国内販売株式数(オーバーアロットメントによる売出しの売出数)はオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数3,030,000株の半数以上となります。

オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、一般募集における国内販売の引受人の引受株式数及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(一般募集における国内販売株式数)、一般募集における海外販売株式数、発行価額の総額(一般募集における国内販売に係る発行価額の総額)、一般募集における海外販売に係る発行価額の総額、資本組入額の総額(一般募集における国内販売に係る資本組入額の総額)、一般募集における海外販売に係る資本組入額の総額、発行諸費用の概算額(一般募集における国内販売に係る発行諸費用の概算額)、差引手取概算額(一般募集における国内販売に係る差引手取概算額)、一般募集における海外販売に係る発行諸費用の概算額、一般募集における海外販売に係る差引手取概算額、本第三者割当増資に係る手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数(オーバーアロットメントによる売出しにおける国内販売株式数)、オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売株式数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額(オーバーアロットメントによる売出しにおける国内販売に係る売出価額の総額)及びオーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売に係る売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、新聞等において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、2018年5月18日(金)現在の証券会員制法人札幌証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	2,379,800株	3,895,732,600	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、株式会社SBI証券が当社株主より借受ける当社普通株式3,030,000株の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 上記売出数2,379,800株及び売出価額の総額3,895,732,600円は、オーバーアロットメントによる売出しのうち、日本国内において販売される株式数(以下「オーバーアロットメントによる売出しにおける国内販売株式数」という。また、かかる日本国内における販売を「オーバーアロットメントによる売出しにおける国内販売」という。)に係るものであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売」といい、オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売の対象となる株式数を「オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売株式数」という。)され、オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売株式数は650,200株であります。オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
- 発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(一般募集における国内販売株式数)、一般募集における海外販売株式数、発行価額の総額(一般募集における国内販売に係る発行価額の総額)、一般募集における海外販売に係る発行価額の総額、資本組入額の総額(一般募集における国内販売に係る資本組入額の総額)、一般募集における海外販売に係る資本組入額の総額、発行諸費用の概算額(一般募集における国内販売に係る発行諸費用の概算額)、差引手取概算額(一般募集における国内販売に係る差引手取概算額)、一般募集における海外販売に係る発行諸費用の概算額、一般募集における海外販売に係る差引手取概算額、本第三者割当増資に係る手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数(オーバーアロットメントによる売出しにおける国内販売株式数)、オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売株式数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額(オーバーアロットメントによる売出しにおける国内販売に係る売出価額の総額)及びオーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売に係る売出価額の総額)について、2018年6月7日(木)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.rizapgroup.com/>)において公表します。
- 2 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 3の全文削除

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込 単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住 所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2)募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

<後略>

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込 単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住 所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
1,637	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2)募集の条件」において決定された申込期間と同一とします。

<後略>

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、3,030,000株を上限として株式会社SBI証券が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)が行われる場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

<中略>

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、株式会社SBI証券による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、株式会社SBI証券は本第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、証券会員制法人札幌証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

<後略>

(訂正後)

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、株式会社SBI証券が当社株主より借受ける当社普通株式3,030,000株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

<中略>

(削除)

<後略>

4 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

(訂正前)

2018年5月28日(月)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(一般募集)に係る募集株式数の一部が、下記(10)に記載の引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(一般募集における海外販売)されることがあります。

一般募集における海外販売の概要は以下のとおりであります。

(訂正後)

2018年5月28日(月)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(一般募集)に係る募集株式数の一部が、下記(10)に記載の引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(一般募集における海外販売)され、海外販売株式数は4,349,800株であります。

一般募集における海外販売の概要は以下のとおりであります。

(2) 発行数(一般募集における海外販売株式数)

(訂正前)

未定

(発行数(一般募集における海外販売株式数)は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されますが、一般募集の発行数20,270,000株の半数以下とします。)

(訂正後)

4,349,800株

(3) 発行価格

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の証券会員制法人札幌証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定します。)

(訂正後)

1,637円

(一般募集における海外販売における1株当たりの発行価格であります。なお、発行価額との差額は、引受人の手取金となります。)

(4) 発行価額(会社法上の払込金額)

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定します。)

(訂正後)

1,532円

(5) 資本組入額

(訂正前)

未定

(資本組入額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満端数切上げ)を上記(2)記載の発行数で除した金額とします。)

(訂正後)

766円

(6) 発行価額の総額(一般募集における海外販売に係る発行価額の総額)

(訂正前)

未定

(訂正後)

6,663,893,600円

(7) 資本組入額の総額(一般募集における海外販売に係る資本組入額の総額)

(訂正前)

未定

(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。)

(訂正後)

3,331,946,800円(増加する資本準備金の額は3,331,946,800円)

(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(発行価額の総額)から上記の増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。)

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

手取金の総額

一般募集における海外販売に係る払込金額の総額	未定
一般募集における海外販売に係る発行諸費用の概算額	未定
一般募集における海外販売に係る差引手取概算額	未定

手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

一般募集における海外販売に係る差引手取概算額(未定)と一般募集における国内販売に係る手取概算額34,319,380,900円及び本第三者割当増資に係る手取概算額上限5,128,928,000円とを合わせた手取概算額合計上限39,448百万円(本件取得資金)について、手取金の用途は主に下記のとおりとなります。なお、残額が生じた場合には2018年7月以降の運転資金の一部に充当する予定です。また、不足が生じた場合には、当社の自己資金又は借入金での対応を予定しております。

資金使途	金額(百万円)	支出予定時期
RIZAP関連事業への成長投資	23,100	2018年7月～2021年3月
グループシナジー強化のための 共通経営基盤への戦略的投資	6,100	2018年7月～2020年3月
財務体質強化のための借入金返済	10,248	2018年7月～2020年3月
計	39,448	

詳細については、前記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の用途 (2) 手取金の用途」をご参照下さい。

(訂正後)

手取金の総額

一般募集における海外販売に係る払込金額の総額	6,663,893,600円
一般募集における海外販売に係る発行諸費用の概算額	28,482,300円
一般募集における海外販売に係る差引手取概算額	6,635,411,300円

手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

一般募集における海外販売に係る差引手取概算額6,635,411,300円と一般募集における国内販売に係る手取概算額24,285,501,400円及び本第三者割当増資に係る手取概算額上限4,620,918,200円とを合わせた手取概算額合計上限35,541百万円(本件取得資金)について、手取金の用途は主に下記のとおりとなります。なお、残額が生じた場合には2018年7月以降の運転資金の一部に充当する予定です。また、不足が生じた場合には、当社の自己資金又は借入金での対応を予定しております。

資金使途	金額(百万円)	支出予定時期
RIZAP関連事業への成長投資	23,100	2018年7月～2021年3月
グループシナジー強化のための 共通経営基盤への戦略的投資	6,100	2018年7月～2020年3月
財務体質強化のための借入金返済	6,341	2018年7月～2020年3月
計	35,541	

詳細については、前記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の用途 (2) 手取金の用途」をご参照下さい。

(13) 新規発行年月日(払込期日)

(訂正前)

2018年6月13日(水)から2018年6月15日(金)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とします。

(訂正後)

2018年6月13日(水)

5 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

(訂正前)

2018年5月28日(月)開催の取締役会において決議されたオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売)されることがあります。

オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売の概要は以下のとおりであります。

(訂正後)

2018年5月28日(月)開催の取締役会において決議されたオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売)され、海外販売株式数は650,200株であります。

オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売の概要は以下のとおりであります。

(2) 売出数(オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売株式数)

(訂正前)

未定

(売出数(オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売株式数)は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されますが、オーバーアロットメントによる売出しの売出数3,030,000株の半数以下とします。)

(訂正後)

650,200株

(3) 売出価格

(訂正前)

未定

(売出価格は、発行価格等決定日に決定します。なお、売出価格は一般募集における発行価格(募集価格)と同一とします。)

(訂正後)

1,637円

(4) 売出価額の総額(オーバーアロットメントによる売出しにおける海外販売に係る売出価額の総額)

(訂正前)

未定

(訂正後)

1,064,377,400円

(6) 売出方法

(訂正前)

3,030,000株を上限として株式会社SBI証券が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)が行われる場合がありますが、売出株式の一部は、クレディ・スイス証券株式会社及びドイツ証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。

(訂正後)

株式会社SBI証券が当社株主より借受ける当社普通株式3,030,000株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)が行われ、そのうち650,200株は、クレディ・スイス証券株式会社及びドイツ証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されま
す。

(9) 受渡年月日

(訂正前)

2018年6月14日(木)から2018年6月18日(月)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の6営業日後の日とします。

(訂正後)

2018年6月14日(木)